12　特別教育履修要領　（学則　第 27 条関連）

学則及び関連規程の定めるところにより、特別教育に関わる履修要領について、次のとおり定める。

1　工学部機械システム工学科先端交通機械工学分野

（学則第 27 条関連）

項　目	内　　容
施設の位置	鹿児島県霧島市国分中央１丁目１０番２号
施設の名称	学校法人　都築教育学園　第一工科大学
課程の名称	工学部機械システム工学科　先端交通機械工学分野
分 野 定 員	５０名(選抜試験に合格した者)
修 業 年 限	４年間

（1）　工学部機械システム工学科においては、先端交通機械工学分野を設け、国土交通省の認定校(自動車整備士養成課程)として自動車整備士技能検定規則に基づく、自動車整備に関する教育を実施する。

（2）　本分野を修了した者は、次の国家試験の受験資格が得られる。

２級ガソリン自動車整備士

２級ディーゼル自動車整備士

（3）　本分野を受講する者は、本学が 1 年次において実施する選抜試験に合格した者でなければならない。

また、本学が本分野学生として不適当と判断した場合は、受講を中止させることがある。

（4）　自動車整備士技能検定規則に定める教育科目、教育内容、標準時間数並びに第一工科大学対応授業科目及び授業実施時期は、別表のとおりとする。

（5）　本分野における授業は、次のとおり実施する。

ア　履修する授業科目・単位数は、学則第９条別表第１による。

イ　授業内容は、授業計画による。

ウ　授業時間割は、前・後期授業時間割及び夏・冬期集中講義時間割による。

（6）　各授業科目の履修状況は、出席時間数により管理し、その出席時間数は国土交通省が示す標準時間数を下まわってはならない。

（7）　上記のため、個別に科目履修状況表を作成し管理する。また、時間数を確保するため、補習講義(個別指導を含む)を実施することがある。

（8）　本分野(課程)に関わる必要な科目について所定の時間数を履修し、本課程修了の認定を受けた本学卒業者に対して、二級自動車整備養成課程の「修了証」を授与する。

「修了証」及び「修了証明書」定型

第　　号

修　了　証

養成の種類　　二級自動車整備士
卒業年月日　　令和　　年　　月　　日
卒業証書番号　　第　　号
学 籍 番 号
氏　　名
生 年 月 日　　平成　　年　　月　　日

上記の者は、第一工科大学工学部機械システム工学科先端交通機械工学分野において、自動車整備士技能検定規則第１８条第７号に規定する所定の課程を修了したことを認める。

令和　　年　　月　　日
第一工科大学
学長　都築　明寿香
認定関係書類：地備第１９６号（認定番号二級第１４号）
（昭和６０年８月２１日）

第一工大第　　号

修了証明書

養成の種類　　二級自動車整備士
卒業年月日　　令和　　年　　月　　日
卒業証書番号　　第　　号
学 籍 番 号
氏　　名
生 年 月 日　　平成　　年　　月　　日

上記の者は、第一工科大学工学部機械システム工学科先端交通機械工学分野において、自動車整備士技能検定規則第１８条第７号に規定する所定の課程を修了したことを証明する。

令和　　年　　月　　日
第一工科大学
学長　都築　明寿香

認定関係書類：地備第１９６号（認定番号二級第１４号）
（昭和６０年８月２１日）

別　表

自動車整備士養成課程に関する教育の基準

国土交通省基準科目			第一工科大学対応科目			履修時間数					標準時間
教科	教育科目	教育内容	科目番号	科目名	授業計画番号	1年	2年	3年	4年	合計	
学科	自動車工学	自動車の構造・性能	2911	自動車工学Ⅰ	1-7		12.6			235.8	185
			2912	自動車工学Ⅱ	1-7			12.6			
			2913	自動車工学Ⅲ	1-7				12.6		
		自動車の力学・数学	2154	工業力学	1-15		27.0				
			2364	熱力学基礎	1-15		27.0				
		電気・電子理論	0713	電気機器工学	1-15		27.0				
			0712	電子工学通論	1-15			27.0			
		材　　料	2462	材料工学	1-15	27.0					
			2463	応用材料工学	1-15		27.0				
		燃料・潤滑剤	2911	自動車工学Ⅰ	27-30		7.2				
			2912	自動車工学Ⅱ	30			1.8			
		図　　面	2559	製図基礎	1-15	27.0					
	自動車整備	エンジン	2911	自動車工学Ⅰ	8-23		28.8			147.6	120
			2913	自動車工学Ⅲ	8-27				36.0		
		シャシ	2912	自動車工学Ⅱ	8-23			28.8			
		電　装	2978	自動車電装	1-15				27.0		
		故障原因探求	2918	故障原因探求	1-15				27.0		
	機器の構造取扱	整備作業機器	2911	自動車工学Ⅰ	24		1.8			30.6	20
			2912	自動車工学Ⅱ	26・27			3.6			
			2913	自動車工学Ⅲ	29・30				3.6		
		測定機器	2911	自動車工学Ⅰ	25・26		3.6				
			2912	自動車工学Ⅱ	28・29			3.6			
			2913	自動車工学Ⅲ	28				1.8		
			2916	自動車検査	14・15			3.6			
		検査機器	2916	自動車検査	9-13			9.0			
	自動車検査		2916	自動車検査	1-8			14.4		18.0	10
			2912	自動車工学Ⅱ	24・25			3.6			
	自動車整備に関する法規		2917	自動車法規	1-15		27.0			27.0	15
	小　　計					54.0	189.0	108.0	108.0	459.0	350
実習	工作作業	手仕上げ工作	2862	機械工作実習	1-30		54.0			108.0	10
		機械工作		機械工作実習	31-60		54.0				
	測定作業	基本計測	2973	自動車実習Ⅰ	21-38 51-52 59-60		39.6			39.6	20
	自動車整備作業	エンジン 点検分解組立調整検査	2973	自動車実習Ⅰ	1-20 39-48 26		54.0			464.4	400
			2976	自動車実習Ⅳ	1-30				54.0		
			2977	自動車実習Ⅴ	21-30				18.0		
		シャシ 点検分解組立調整検査	2974	自動車実習Ⅱ	1-52			93.6			
			2975	自動車実習Ⅲ	1-44 47-54 57-60			100.8			
			2976	自動車実習Ⅳ	33-50				32.4		
			2977	自動車実習Ⅴ	31-46				28.8		
		電装 点検分解組立調整検査	2973	自動車実習Ⅰ	49-50 53-58		14.4				
			2974	自動車実習Ⅱ	53-60			14.4			
			2975	自動車実習Ⅲ	45-46			3.6			
			2976	自動車実習Ⅳ	51-56.				10.8		
			2977	自動車実習Ⅴ	47-48				3.6		
		故障原因探求	2977	自動車実習Ⅴ	1-20				36.0		
	自動車検査作業		2975	自動車実習Ⅲ	55-56			3.6		36.0	20
			2976	自動車実習Ⅳ	31-32 57-60				10.8		
			2977	自動車実習Ⅴ	49-60				21.6		
	小　　計						216.0	216.0	216.0	648.0	450
合　　計						81.0	358.2	351.0	316.8	1107.0	800

２　日本語講座（学則第 27 条関連）

科目番号	授業科目	科目 単位	週授業時間数				備　　考
			１　年		２　年		
			前期	後期	前期	後期	
0065	日本語講座Ⅰ	４	４	４			共通総合教育科目の科目区分の中で取り扱う。
0066	日本語講座Ⅱ	４			２	２	
0251	リーダーシップ論	２		２			
0252	現代社会の諸相	２	２				

（１）趣　旨

この講座は、外国人一般留学生のうち、日本語能力が本学授業の受講に十分でない者に対して、特別に設定するものである。

（２）受講者の選定

入学後のオリエンテーション終了までに、日本語能力試験等の合格状況、日本語の経験、本人の希望等に基づき、選定する。

（３）目　標

日本語能力試験Ｎ２合格、又はそれと同等程度の能力付与

（４）カリキュラム

教育内容（授業計画（シラバス）による。）

（５）単位の取り扱い

基本的考え方

取得した単位は、全て本学履修単位として認定される。その一部は、卒業要件単位として加算される。

（６）履修方法

１年次の前期及び後期に履修する。

（７）受講手続き

ア　本講座の受講を希望する者は、入学後履修申請を行うとともに教学課に申し出る。

イ　本講座の受講者が、受講の辞退を希望する場合は、教学課に届け出る。

（８）その他

正規授業の他、日本語ゼミを設定することがある。